



婉曲表現として使用されるカモシレナイに関する研究—日本語教育への応用に向けて—

崔, 艶鵬

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2024-03-25

(Date of Publication)

2026-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8801号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100490026>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文要旨

氏名 崔 艶鵬
専攻 グローバル文化
指導教員氏名 朴 秀娟

論文題目

婉曲表現として使用されるカモシレナイに関する研究
—日本語教育への応用に向けて—

論文要旨

本論文の目的は、日本語学習者にとって理解、産出ともに難しいとされている婉曲表現、その中でも、婉曲表現として使用されるカモシレナイ（以下、「婉曲表現としてのカモシレナイ」と記す）を対象に、その効果的な指導に向けて、日本語学習者による使用実態、日本語教科書における導入実態、日本語母語話者による使用実態の3点を明らかにし、それらの考察結果を踏まえ、婉曲表現としてのカモシレナイの指導に関する提言を行うことである。本論文で行ったことを具体的にまとめると、次のようになる。

- ①日本語学習者（以下、「学習者」と記す）のカモシレナイの使用実態を把握するために、学習者によるカモシレナイの使用例を収集し、カモシレナイを意味・用法別、学習者の日本語能力別、カモシレナイが使われる場面別に、学習者によるカモシレナイの使用実態に関する考察を行った。
- ②日本語教育におけるカモシレナイの扱いの一端を示すべく、教育活動における欠かせない材料である日本語教科書（以下、「教科書」と記す）を取り上げ、初級から上級までの全レベルの総合教科書および会話教科書を対象に、教科書におけるカモシレナイの扱いについて考察を行った。
- ③教科書において婉曲表現としてのカモシレナイが導入されることの多かった「断り」の場面と「意見を話し合う」場面を取り上げ、これらの場面における日本語母語話者（以下、「母語話者」と記す）による婉曲表現としてのカモシレナイの使用実態について考察を行った。
- ④ ①～③の考察結果を踏まえ、婉曲表現としてのカモシレナイの指導に関する提言を行った。

博士論文は8章からなる。各章の概要は、以下の通りである。

第1章では、本研究の背景、動機と問題の所在を示した上で、研究目的および課題を述べた。そして、本論文の構成、概要をまとめた。

第2章では、カモシレナイに関する先行研究を概観した。また、学習者によるカモシレナイの使用実態、教科書におけるカモシレナイの扱いに関する先行研究をまとめ、先行研究での問題点について述べた。

第3章では、本研究の立場について述べた。そして、分析の観点に関わる理論の仕組

みおよび概念である「ポライトネス理論」と「聞き手の私的領域」について説明した。

第4章では、学習者によるカモシレナイの使用実態を明らかにするために、母語話者の使用実態と比較することのできる『多言語母語の日本語学習者横断コーパス』を用いてカモシレナイのデータを収集し、考察を行った。考察の結果、学習者による婉曲表現としてのカモシレナイの使用率は1割未満であり、母語話者の約3分の1に過ぎないことがわかった。また、学習者による婉曲表現としてのカモシレナイは、使用されていたとしても、日本語能力、意味・用法、使用場面のいずれにおいても限定的であることを指摘した。

第5章では、初級から上級までの全レベルの総合教科書（65冊）、会話教科書（28冊）を対象にカモシレナイの扱いについて調査した。その結果、次のようなことがわかった。まず、教科書の種類にかかわらず、婉曲表現としてのカモシレナイについて、婉曲表現であることを明示しながら取り上げているものは少なかった。総合教科書の場合、扱っていたとしても、「意見を話し合う」のような特定の場面で、「ソウカモシレナイガ、…」のような、固定された表現として取り上げる傾向にあった。会話教科書の場合は、総合教科書と比べて、婉曲表現としてのカモシレナイを、「意見を話し合う」だけではなく、「断り」のようなより多くの場面で扱っていたが、「(否定的な意味を有する語) カモシレナイ」のような、固定された表現として取り上げる傾向にあるという点では総合教科書と変わらなかった。

第6章では、教科書において婉曲表現としてのカモシレナイが扱われている「断り」の場面と「意見を話し合う」場面を取り上げ、これらの場面における母語話者による婉曲表現としてのカモシレナイの使用実態について考察した。

6.1節では、断りの場面を取り上げ、母語話者は、教科書で挙げられている「(否定的な意味を有する語) カモシレナイ」よりも、断りの意を表明する前において、相手の意見を部分的に認めたり、可能性が残っている言い方を取ったりすることで不可の意を緩和する「～カモシレナイガ」を用いているということを指摘した。また、否定的な意味を有する語でなくても、「大丈夫かも」のように、必ずしも否定的な意味を有しているだけでない語とも用いられていたことを指摘した。さらに、カモシレナイが使われていないこともあり、その場合は、代替表現として、Ⅰ「ちょっと＋否定的な意味を有する語＋ね」型、Ⅱ「ちょっと＋否定的な意味を有する語＋と思う」型の2つの型を用いる傾向にあることを述べた。Ⅱ型については、カモシレナイとの比較考察を行い、Ⅱ型とカモシレナイとでは、婉曲性の示し方において違いがあることを指摘した。

6.2節では、「意見を話し合う」場面を取り上げ、母語話者による婉曲表現としてのカモシレナイの使用実態について考察した。婉曲表現としてのカモシレナイは、教科書において「意見を話し合う」場面で多く扱われており、反論の表現として「ソウカモシレナイガ、…」のような、固定された表現で提示される傾向にあったが、母語話者による実際の使用に見られる傾向と必ずしも同じではないことを指摘した。婉曲表現としてのカモシレナイは、反論に限らず、実際には、「意見を話し合う」場面のあらゆるステップで使われていること、また、同じく意見を陳述する場合であっても、聞き手が述べた意見を踏まえながら自らの意見を陳述する段階において多く用いられる傾向にあることを述べた。また、カモシレナイが使われる意図からすると、「反論前のクッション」「消極的同意を示すマーク」「譲歩・補充」「主張の緩和」の4つに分けられることを示した。

第7章では、第4章、第5章、第6章で行った考察の結果を踏まえ、婉曲表現としてのカモシレナイの導入時期、指導する際の留意点について提言を行った。

第8章では、全体のまとめと今後の課題について述べた。

論文審査の結果の要旨

氏 名	崔 艶鵬			
論文題目	婉曲表現として使用されるカモシレナイに関する研究 ー日本語教育への応用に向けてー			
判 定	合 格 ・ 不 合 格			
論文チェックソフトによる確認	☒ 確認 ☐ 未確認 理由：			
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名	論文審査結果 について
	委 員 長	教授	藤濤 文子	☒ 確認
	委 員	講師	朴 秀娟	☒ 確認
	委 員	教授	林 良子	☒ 確認
要 旨				
【本論文の目的】本論文の目的は、日本語学習者にとって理解、産出ともに難しいとされている日本語の婉曲表現に注目し、なかでも、婉曲表現として使用されるカモシレナイ（以下、「婉曲表現としてのカモシレナイ」とする）を対象に、①日本語学習者による使用実態、②日本語教科書における導入実態、③日本語母語話者による使用実態の3点を明らかにし、それらの考察結果を踏まえ、「婉曲表現としてのカモシレナイ」の指導に関する提言を行うことである。 【本論文の構成と内容】本論文は全8章から成る。まず第1章から第3章までが序論である。第1章では、可能性があることを表すカモシレナイが婉曲表現として使われることがあるとしながら、婉曲表現としてのカモシレナイの適切な使用は円滑なコミュニケーションにつながることを述べ、日本語学習者にとって、婉曲表現の理解や使用が容易でないことを指摘する。これらを踏まえ、本研究の背景と問題の所在を示し、研究目的及び研究課題について述べている。そして、本研究で用いた研究方法及び研究資料について説明する。第2章では、カモシレナイに関する先行研究を、カモシレナイの意味・用法及び機能に関する研究、日本語学習者によるカモシレナイの使用実態に関する研究、日本語教科書におけるカモシレナイの扱いに関する研究の3つに分け概観する。そして、従来の研究における問題点を提示し、本研究の必要性を示す。第3章では、本研究の考察の観点に関わる理論・概念となる「ポライトネス」「聞き手の私的領域」に関する説明、及び本研究における婉曲表現としてのカモシレナイの定義と分類を行い、本研究における、単に可能性を言及しているカモシレナイ（以下、「基本的な意味としてのカモシレナイ」とする）の扱いについて述べている。 続く第4章から第6章が本論となる。まず第4章では、日本語学習者によるカモシレナイの使用実態				

について述べる。日本語母語話者の使用実態と比較考察を行い、日本語学習者による婉曲表現としてのカモシレナイの使用は、日本語母語話者による婉曲表現としてのカモシレナイの使用と比べると少ないということ、日本語学習者は、婉曲表現としてのカモシレナイを使用していたとしても、日本語能力、意味・用法、使用場面において、偏った特徴をもった使い方をしていることを指摘する。第5章では、日本語学習者の日本語学習に影響を与える要因の一つとして日本語教科書を取り上げ、日本語教科書におけるカモシレナイの扱いについて考察を行っている。考察結果として、総合教科書の場合、初級レベルでは基本的な意味としてのカモシレナイのみが導入される傾向があり、婉曲表現としてのカモシレナイは、中・上級レベルにおいて、ある特定の場面で用いられる表現として、使用可能な他の表現とともに導入される傾向があるとする。その際、「議論」の場面における反論の表現として「ソウカモシレナイが、…」という形で導入される傾向があるという。一方で、会話教科書の場合、基本的な意味としてのカモシレナイは、初級レベルでも導入があまり見られないこと、また、婉曲表現としてのカモシレナイは、中・上級レベルになると導入が見られるようになると述べている。会話教科書においても、婉曲表現としてのカモシレナイは、単独で扱われるというより、ある特定の場面のもとで使える表現の一つとして導入される傾向にあるとし、その際、「議論」の場面における「ソウカモシレナイが、…」、「助言・提案」の場面における「(～ホウガ X) カモシレナイ」、「断り」の場面における「(否定的な意味を有する語) カモシレナイ」のように、固定された表現として導入される傾向にあることを指摘する。

第6章では、日本語教科書において婉曲表現としてのカモシレナイが取り上げられることが多い場面である、「意見を話し合う」場面、「断り」の場面を取り上げ、日本語母語話者による婉曲表現としてのカモシレナイの導入実態について考察を行っている。まず「断り」の場面については、日本語母語話者は、「断り」で「(否定的な意味を有する語) カモシレナイ」を使うよりも、「断り」の意を表明する前で「～カモシレナイが」を用いる傾向にあるとする。また、日本語母語話者が「断り」の意を伝える際は、Ⅰ「ちょっと＋否定的な意味を有する語＋ね」型、Ⅱ「ちょっと＋否定的な意味を有する語＋と思う」型を用いる傾向にあるとしている。Ⅱ型については、婉曲表現としてのカモシレナイとの比較考察を行い、婉曲性の示し方に見られる違いについても論じている。次に「意見を話し合う」場面については、日本語母語話者は、反論に限らず、「意見を話し合う」場面のあらゆる段階で婉曲表現としてのカモシレナイを使っていると述べる。また、婉曲表現としてのカモシレナイは、同じく意見を陳述する場面であっても、聞き手が述べた意見を踏まえながら自らの意見を陳述する段階で多く用いられる傾向にあるとしている。そして、婉曲表現としてのカモシレナイが使われる意図として、「反論前のクッション」「消極的同意を示すマーク」「譲歩・補充」「主張の緩和」の4つを挙げる。

結論は、第7章と第8章から成る。第7章では、第4章から第6章まで行った考察結果を踏まえ、婉曲表現としてのカモシレナイの導入時期、指導する際の留意点に関する提言を行っている。最後の第8章では、論文全体のまとめを行い、今後の課題について述べている。

【本論文の意義】本研究では、日本語学習者にとって理解、産出ともに難しいとされている婉曲表現のうち、カモシレナイに注目し、その効果的な指導に向けて、多面的な考察が行われている。婉曲表現としてのカモシレナイについて、日本語学習者による使用実態、日本語教科書における導入実態、日本語母語話者による使用実態という、異なる三つの観点から緻密な考察が行われているだけでなく、それらの考察結果を踏まえた、指導に関する具体的な提言まで行われている点が高く評価できる。また、従来、カモシレナイの意味・用法をめぐるさまざまな見解が示されているが、本論文が提示するカモシレナイの意味・用法の分類は、日本語学におけるカモシレナイに関する研究においても重要な知見を与えるものとなっている。なお、本論文に先立ち、研究会及び学会（国内・国外）において研究発表を行っただけでなく（4件）、以下の査読付き論文を発表しており、学界への貢献を果たしている。

崔艶鵬（2023）「日本語学習者の『カモシレナイ』の使用実態について—婉曲表現としての『カモシレナイ』を中心に—」『国際文化学』36号、神戸大学大学院国際文化学研究科、pp.26-42.

崔艶鵬（2023）「『断り』の場面で使われる婉曲表現としての『カモシレナイ』について」『日本語教育』103号、韓国日本語教育学会、pp.115-129.

崔艶鵬（2024）「日本語教科書におけるカモシレナイの扱いに関する実態調査—婉曲表現としてのカモシレナイを中心に—」『小出記念日本語教育学会 論文集』32号、小出記念日本語教育学会（印刷中）

以上を踏まえ、本論文の学術的貢献は大きいことを認め、審査委員会は全員一致で、学位申請者の崔艶鵬氏は、博士（学術）の学位を得る資格があると判断した。